



発行/福島県原子力安全対策課  
福島県福島市杉妻町 2-16 北庁舎 3階  
TEL.024-521-8054

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/  
福島県原子力安全対策課 検索

# 廃炉を知る

福島県は廃炉に向けた取組を  
厳しく監視しています。



特集

## 東京電力福島第一原子力発電所で働く 作業員について

東京電力福島第一原子力発電所では、現在も多くの作業員が廃炉作業に従事しています。人数は1日当たり平均約4,600人で、うち約70%が地元雇用です。現在は構内の約96%が「身体的負担の少ない軽装備で作業可能なエリア」となり、作業効率が向上しています。また、作業員の被ばく線量は厳格に管理され、発電所内での食事や医療体制が整うなど労働環境も改善しています。

「廃炉を知る」  
バックナンバーもご覧ください



見れば、もっと分かる  
「ALPS処理水の  
海洋放出に関する情報」

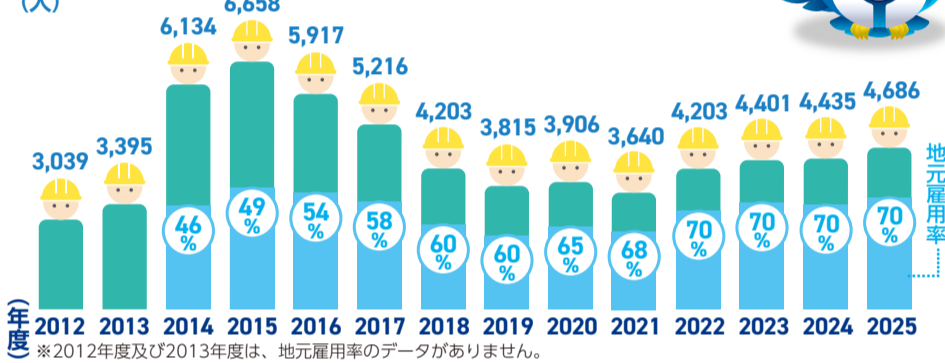
いざという時、役立つ  
「原子力災害に備える  
情報サイト」



### Q1 福島第一原子力発電所内では どれくらいの人働いているの？

A 2025年度は1日当たり平均約4,600人が働いており、うち約70%が地元(福島県民)雇用率となっています。

作業員(協力企業作業員及び東電社員)の数(1日当たり平均)(人)



地元雇用率は  
高い水準のまま  
横ばいで推移  
しているよ。



### Q2 福島第一原子力発電所構内では どういう服装で廃炉作業を行っているの？

A 工事の内容や作業エリアによって、防護服やマスク等の着用基準が設けられています。

なお、事故当時は、敷地全体が汚染されていたため、防護服(カバーオール)と全面マスク、手袋の着用が必要でしたが、現在では構内の約96%のエリアで、一般作業服と防じんマスクでの作業が可能となっています。



構内の  
約96%で  
軽装備での作業が  
可能

©東京電力

### Q3 作業員の方は福島第一原子力発電所内で 働くことについて、どう思っているの？

A 東京電力において、2025年8月～9月に福島第一原子力発電所の作業に従事する全ての方(東電社員を除く)を対象にしたアンケートが行われました。その中で、「福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか」という問いに対し、不安を感じているとの回答の割合は27.1%であり、不安を感じている理由で最も多い内容は「被ばくによる健康への影響」の25.4%でした。

また、「福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか」という問いに対し、「やりがいを感じている・まあ感じている」との回答の割合は83.7%であり、やりがいを感じている理由で最も多い内容は「福島復興、福島第一の廃炉のため(使命感)」の28.3%でした。

アンケート抜粋

福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。



- 不安を感じている理由は何ですか。
- ①被ばくによる健康への影響……………25.4%
  - ②現場での事故、ケガ、熱中症……………20.5%
  - ③将来の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない……………17.0%

福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。



- やりがいを感じている理由は何ですか。
- ①福島復興、福島第一の廃炉のため(使命感)……………28.3%
  - ②他より賃金がよい……………19.2%
  - ③昔から福島第一で働いている(愛着)……………17.0%

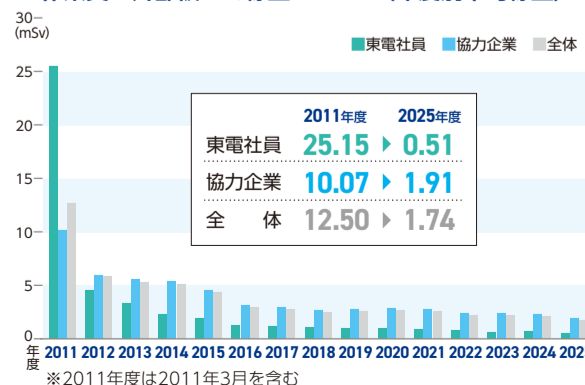
### Q4 福島第一原子力発電所内で働く人の 被ばく線量はどうなっているの？

A 放射線業務従事者の被ばく線量限度は、関係法令において、実効線量(全身)で1年間で50mSv、5年間につき100mSvと定められています。福島第一原子力発電所では、全ての作業員について被ばく線量が線量限度を超えないよう、20mSv/年、80mSv/5年を上限値として管理されています。

なお、2021年4月～2026年3月の5年間の累積被ばく線量において、75mSvを超え100mSv以下の方は作業員合計21,450人のうち4人でしたが、東京電力が80mSvを超えないよう管理しています。

また、2025年度において最も被ばく線量の高い作業は1号機大型カバー設置工事でした。なお、被ばく低減対策として大型カバーを構成する部材の地組(組み立て)は構外の低線量エリアで実施されました。

作業員の外部被ばく線量について(年度別平均線量)



2021年4月1日を始期とする  
5年間の累積外部被ばく線量

区分 (mSv)	2021.4月～2026.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	4	4
50超え～75以下	0	216	216
20超え～50以下	43	1,641	1,684
10超え～20以下	94	2,156	2,250
5超え～10以下	139	1,900	2,039
1超え～5以下	412	3,047	3,459
1以下	1,412	10,386	11,798
計	2,100	19,350	21,450
最大 (mSv)	45.02	77.77	77.77
平均 (mSv)	2.28	6.04	5.67

## TOPICS 作業員の労働環境の改善

2015年5月から約1,200人収容可能な「大型休憩所」の運用が開始され、2016年3月にはコンビニエンスストアが開店しました。

また、約3,000食規模で食事が提供できる「福島給食センター」を、2015年3月、福島第一原子力発電所が立地する大熊町に設置しました。センターで調理された食事が大型休憩所などにトラックで運び込まれるようになり、それまでカップ麺や冷たいお弁当が中心だった食生活が改善され、福島県産食材を使用した温かい食事などが食べられるようになりました。

なお、福島給食センターで働く方のほぼ全てが福島県内出身者であり、「食」の力で廃炉作業の推進と福島復興に貢献しています。

その他、福島第一原子力発電所には、24時間体制で救急医療を行えるように救急医療室(ER)が備えられています。



## 福島県の廃炉監視体制の概要

### 専門家の視点

学識経験者や行政職員が参加

### 福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会 (廃炉安全監視協議会)



2025年度第3回協議会の様子 (2025.11.28開催)

#### 【廃炉安全監視協議会とは】

廃炉作業等の安全監視を専門的視点から行うために、2012年度に設置しました。会議や現場調査を通じて、廃炉の進捗状況や安全対策の確認を行っています。

2025年度までの14年で計104回開催され、国・東京電力の廃炉に向けた取組について厳しく監視しています。

2025年度は5回 (うち1回は福島第一原子力発電所の現地での状況確認) 開催しました。

さらに特定の事項を議論するために①労働者安全衛生対策部会及び②環境モニタリング評価部会を設置しています。

#### ①労働者安全衛生対策部会

廃炉作業に従事する作業員の被ばくや雇用の適正化、作業環境の安全確保の対策を確認しています。

#### ②環境モニタリング評価部会

県と東京電力が実施している福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング結果等を確認しています。

#### 構成メンバー

##### 専門委員

19名を専門委員として委嘱

原子力工学やロボット工学、地震工学などの学識経験者

##### 行政

##### 福島県+13市町村

- ・いわき市・田村市・南相馬市・川俣町
- ・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町
- ・浪江町・葛尾村・飯館村



これまでの実績はこちらからご覧いただけます。



### 県民の視点

県民の代表が参加

### 福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議 (廃炉安全確保県民会議)

#### 【廃炉安全確保県民会議とは】

原発事故後、県民が廃炉に向けた取組の内容や進捗状況を知ることができる新たな仕組みを作るため、2013年度に設置しました。

会議では、県民の代表が国や東京電力に直接意見を述べ、県民の視点で廃炉作業の監視を行っています。

会議の様子は当課YouTubeチャンネルでライブ配信しています。

2025年度は4回 (うち1回は福島第一原子力発電所の現地での状況確認) 開催しました。



2025年度第2回県民会議の様子 (2025.10.14開催)

#### 構成メンバー

##### 住民

##### 住民 13市町村

- ・いわき市・田村市・南相馬市・川俣町
- ・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町
- ・浪江町・葛尾村・飯館村

##### 各種団体

##### 15団体

福島県内の各種団体

##### 学識経験者

##### 3名

(専門分野) 社会学、リスク管理学、放射性廃棄物処分など



これまでの実績はこちらからご覧いただけます。



### 現場の視点

最前線で県職員が現地確認

### 現地駐在

県では、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の安全確認や情報収集等を行うため、2014年度から楡葉町に原子力安全対策課職員が常駐していました。2025年度からはさらに監視体制を強化するため、常駐先を大熊町としています。

現地駐在では原子力安全対策課4名 (県職員3名、原子力専門員1名) が常駐し、平日は毎日、主に2名体制で現地確認を行っています。

また、トラブル発生時の迅速な情報収集を行うため、休日・夜間も現地確認ができるように体制を整えています。

2025年度の現地駐在職員による現地確認は257回行い、うち1回、共用プール冷却停止及び陸側遮水壁冷却設備停止の事案発生のため、休日・夜間に現地に向かい情報収集を行いました。

現地駐在は休日・夜間の情報収集も行っているよ。



#### 県職員による福島第一原子力発電所現地確認の様子



県職員による4号機から搬出する燃料取扱機の表面汚染検査



県職員による1号機大型カバー設置状況確認 (早朝)



日々の活動状況はこちらからご覧いただけます。



## 2026年度 A L P S 処理水<sup>※1</sup>の海洋放出実施状況

※1 A L P S 処理水…放射性物質を含む「汚染水」から、多核種除去設備 (A L P S) 等により、トリチウム以外の放射性物質を国の定めた規制基準以下まで取り除いたもの

海洋放出結果 <sup>※2</sup>	2026年度1回目の実績
放出時期	4月2日～4月20日 (19日間)
総放出水量	7,865m <sup>3</sup>
トリチウムの総量 (年間放出基準22兆ベクレル)	約1.9兆ベクレル

※2 東京電力の公表資料を参考に作成

県では、A L P S 処理水希釈放出設備の運転状況について、毎日確認を行っています。

主な確認内容は、当日の放出量、海水による希釈率、希釈後のトリチウム濃度などで、確認した結果についてホームページで公表しています。

また、県では海域モニタリングを実施しており、速報のためのトリチウム濃度の分析結果は、5月15日採水分まで、全て検出下限値未満 (3.3～6.3ベクレル/L未満) から5.5ベクレル/Lの範囲でした。

電解濃縮法<sup>※3</sup>によるトリチウムの分析やその他の核種の分析は、2月10日採水分まで、WHOの飲料水水質ガイドラインを大幅に下回るなど、人や環境への影響がないレベルであることを確認しました。

※3 検出下限値を下げるため、トリチウムの性質を利用してトリチウムを濃縮してから測定する方法

県の確認結果は、こちらからご覧いただけます。



県の海域モニタリングの結果は、こちらからご覧いただけます。

